

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	工藤建設株式会社		コード	1764
提出日	2026/9/10	異動（予定）日	2026/9/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	鴨下香苗	社外取締役	○													○		有
2	石川学	社外取締役	○							△							新任	有
3	苔米地邦男	社外監査役	○													○		有
4	水上亮比呂	社外監査役	○													○		有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		同氏は、弁護士としての企業法務を中心とした専門的知見を活かし、独立した立場から当社の経営に関する監督、助言等をいただくことを期待して、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められたため、独立役員に指定しております。
2	同氏は、当社の取引銀行である株式会社横浜銀行において、2014年から2020年まで執行役員を務めておりました。同氏は、2020年に同行を退職しており、同行の影響を受ける立場にはありません。また、当社は同行以外にも複数の金融機関と取引があり、同行が当社の意思決定に対して影響を与える恐れはありません。	同氏は、左記「該当状況についての説明」に記載している事項以外に、当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、事業会社の代表取締役及び監査役としての経験と見識を活かし、客観的かつ独立性をもった視点で当社の経営に対する監督機能の強化及び企業価値向上への貢献を期待して、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められたため、独立役員に指定しております。
3		同氏は、税理士としての専門的知見と企業会計に関する豊富な経験に加えて、税理士としての実務経験で培った深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められたため、独立役員に指定しております。
4		同氏は、公認会計士としての専門的知見と企業会計に関する豊富な経験に加えて、公認会計士としての実務経験で培った深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められたため、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。